

都筑区自転車・歩行者 安全事業計画(素案)について

平成27年2月8日
横浜市都筑土木事務所

○ 目次

1. 自転車通行空間の整備を取り巻く状況
2. 自転車に関する本市の取り組み
3. 都筑区における取り組み
4. 歩行者・自転車の現状
5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)
6. 今後の進め方

1. 自転車通行空間の整備を取り巻く状況

○ 自転車通行空間に関する制度等の変遷

- 昭和40年代の交通事故の急増を受け、歩道において自転車の通行が認められる

【S45】道路構造令の改正：「自転車歩行者道」を新たに規定

【設置基準】自動車が多く、歩行者の少ない道路で、安全かつ円滑のため自動車と分離する必要がある場合

【S45】道路交通法の改正：「歩道通行可」の規制を新たに規定

- ・自転車が歩道を通行可能に

港北ニュータウン整備

- 自転車は車両であるという意識の希薄化により、歩道上等で通行ルールを守らず歩行者にとって危険な自転車利用がみられるようになる
- 警察庁から、自転車は「車両」であるということの徹底を基本的な考え方とした、総合的な対策が打ち出される

【H23】：警察庁「良好な自転車交通秩序の実現のための総合交通対策の推進について」通達

- ・車道を通行する自転車の安全と歩道を通行する歩行者の安全の双方を確保
- ・自転車は「車両」であるということを自転車利用者のみならず、自動車等の運転者を始め交通社会を構成する全ての者に徹底

【H24】：国土交通省・警察庁「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」発出

- ・車の速度や交通量等に応じ、車道通行を基本とした整備形態の選定の考え方、目安を提示

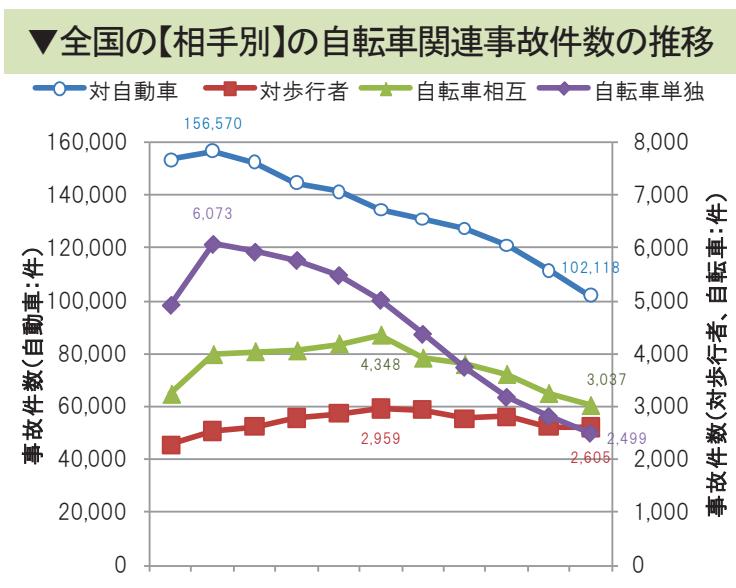
昭和

平成

1. 自転車通行空間の整備を取り巻く状況

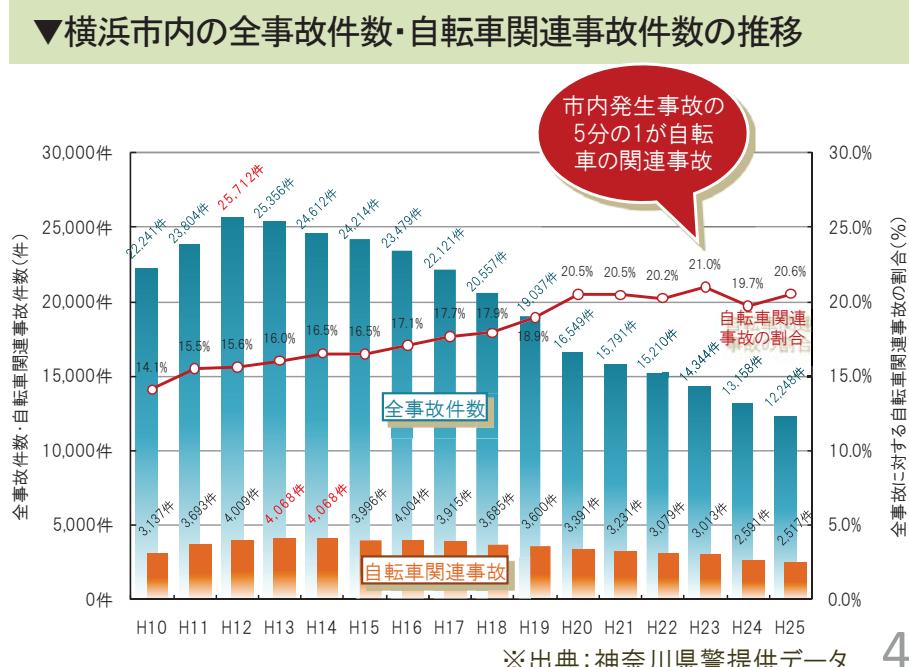
○ 全国の自転車関連事故の推移

- 「自転車対自動車」(青線) の事故発生件数は、平成16年をピークに年々減少
- 一方、「自転車対歩行者」(赤色) の事故は、平成20年まで増加し続け、近年若干減少に転じているものの、ほぼ横ばいの状態



○ 横浜市全体の自転車関連事故の状況

- 横浜市内の全事故件数は、平成12年をピークに年々減少
- 自転車関連の事故も、平成14年をピークに減少しているものの、全事故件数と比べると、あまり減少していない



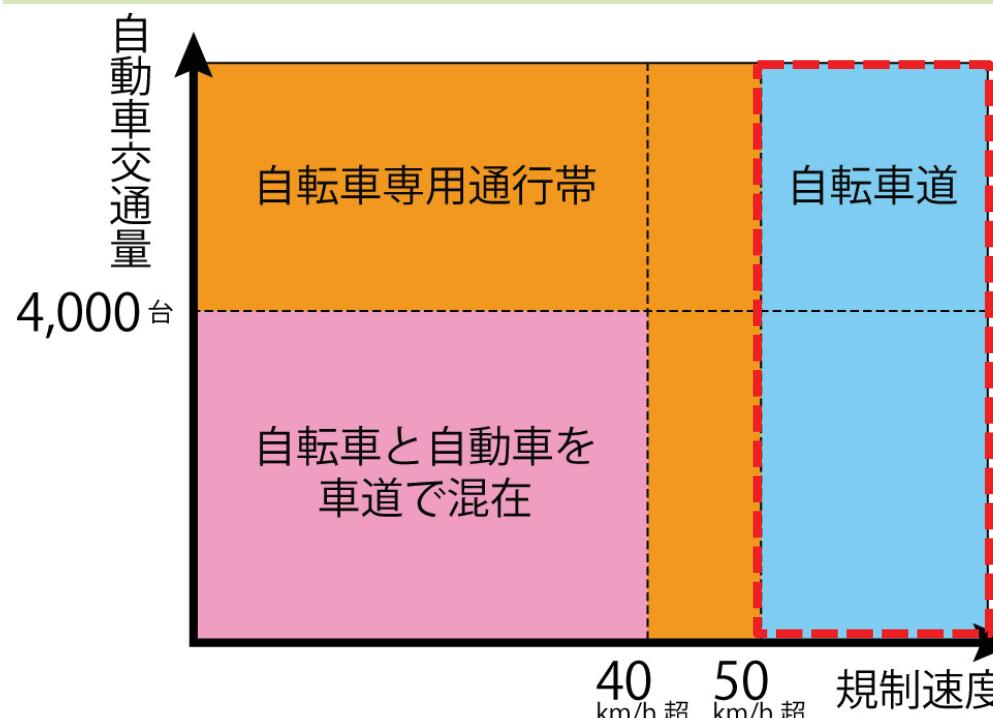
※出典:神奈川県警提供データ

1. 自転車通行空間の整備を取り巻く状況

○ 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」について

- ・ 国土交通省・警察庁「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」では、自動車の速度や交通量等に応じ、「車道通行を基本」とした整備形態の選定の考え方、目安を提示
- ・ 自動車の速度が速い、または交通量の多い道路は、安全性の観点から、自転車と自動車を構造的に分離することが基本

▼ガイドラインにおける整備形態の選定の考え方



※出典:横浜市 第3回 自転車等施策検討協議会資料

2. 自転車に関する本市の取り組み

○「横浜市自転車総合計画」（平成27年度策定予定）

- ・自転車を正しく使える環境を整え、利用する人は当たり前に交通ルールを守ることで、自転車が暮らしに溶け込んだ、みんなが快適にすごせるまちの実現を目指す
- ・「まもる」、「はしる」、「とめる」、「いかす」の4つの基本方針を整理

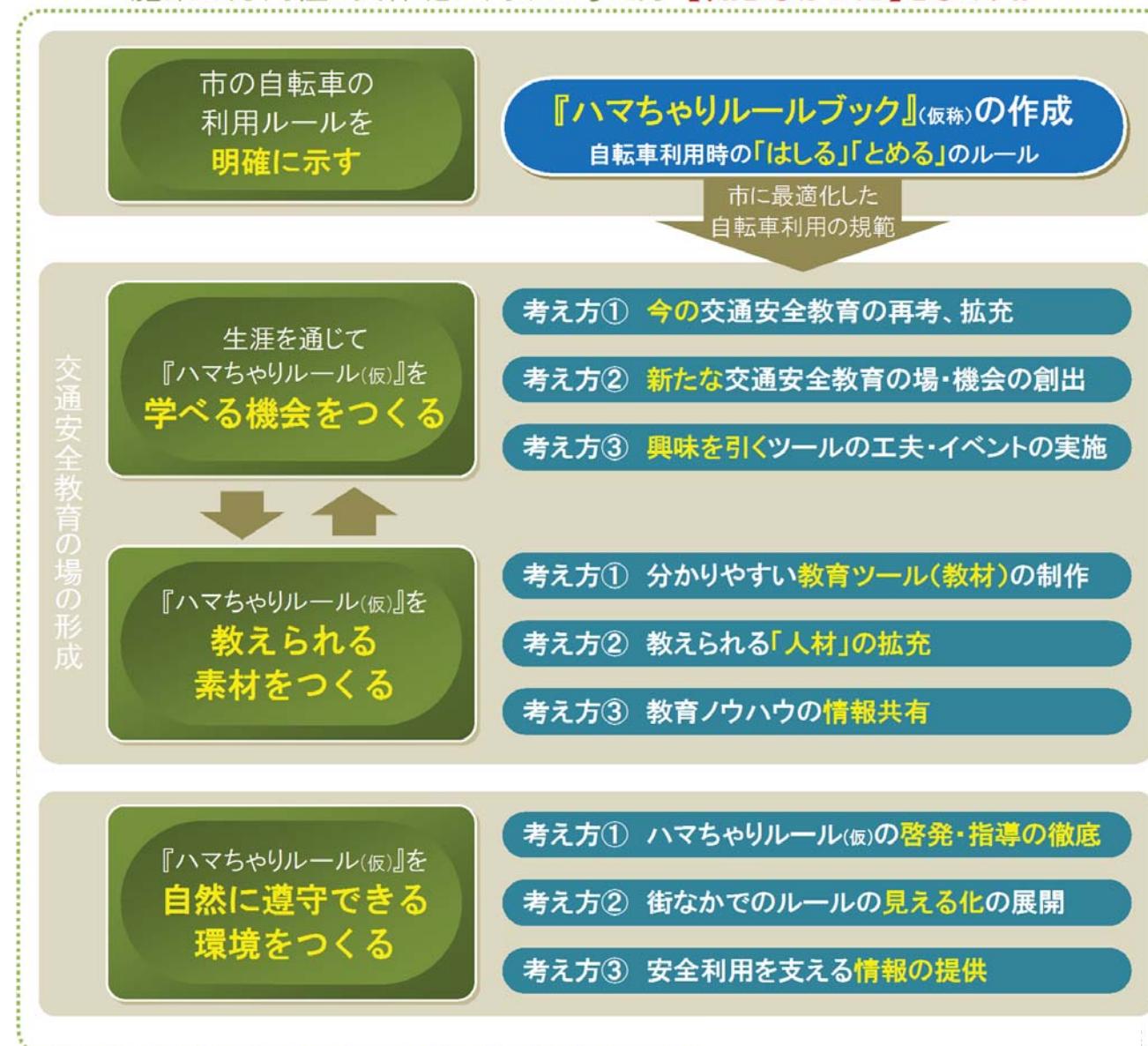


都筑区での
検討対象

2. 自転車に関する本市の取り組み

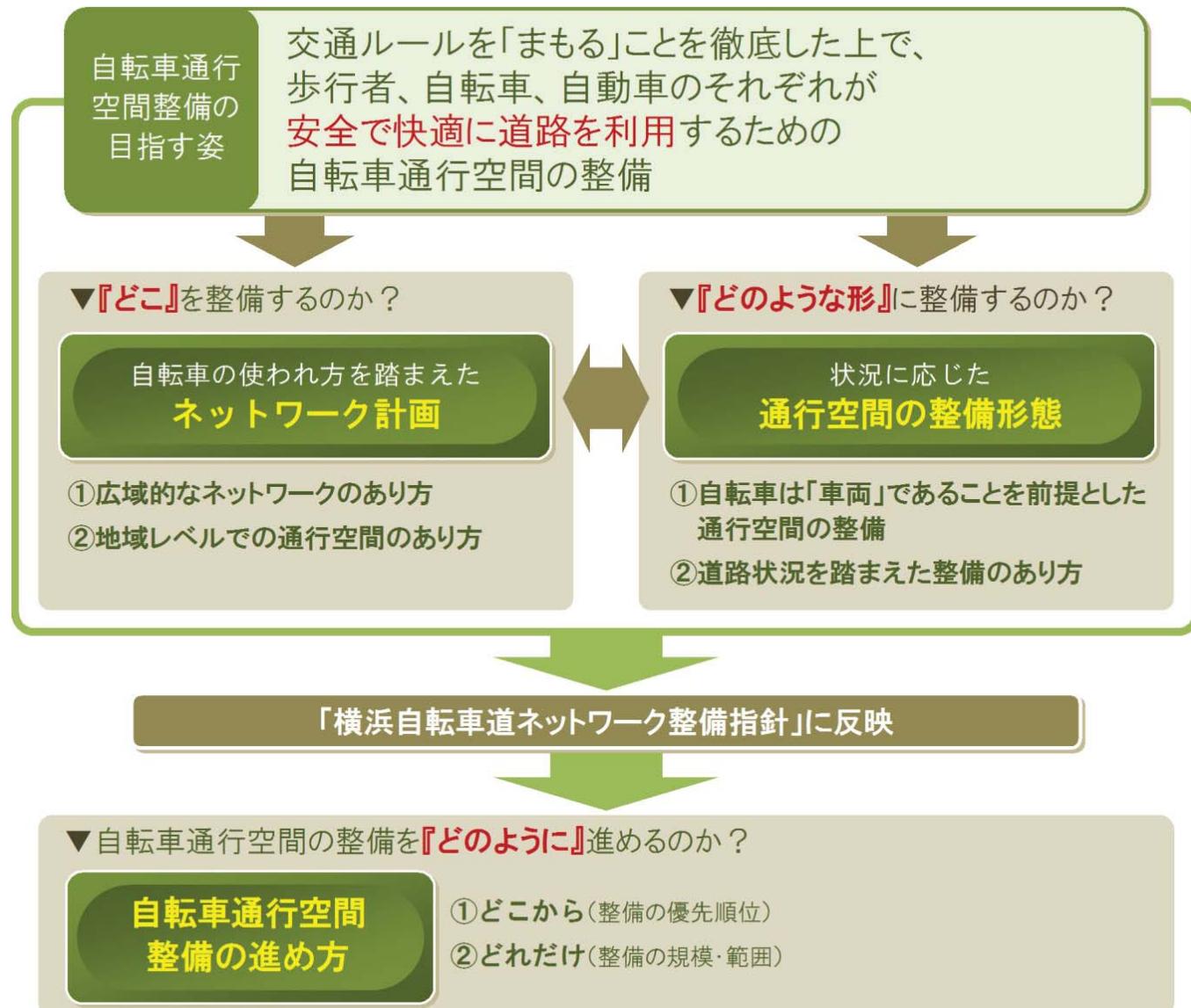
○横浜市の対策方針① ~「基本方針：まもる」の方向性~

施策の方向性と具体化に向けた考え方 【知らなかつた】をなくす!!



2. 自転車に関する本市の取り組み

○横浜市の対策方針② ~「基本方針：はしる」の方向性~



3. 都筑区における取り組み

基本方針…「**緑の環境**を最大限に保存し、ふるさとをしのばせるまちづくり」

グリーンマトリックスシステム…貴重な**緑の資源**を「**緑道**」と「**歩行者専用道路**」というフットパスで結びながら体系化するシステム

○グリーンマトリックスシステム

グリーンマトリックスシステムとは、自然の緑だけでなく、センター地区の開発密度の高い部分や学校等の公共施設を結んでおり、「**グリーン系**」と「**オレンジ系**」の2種類によって計画されている

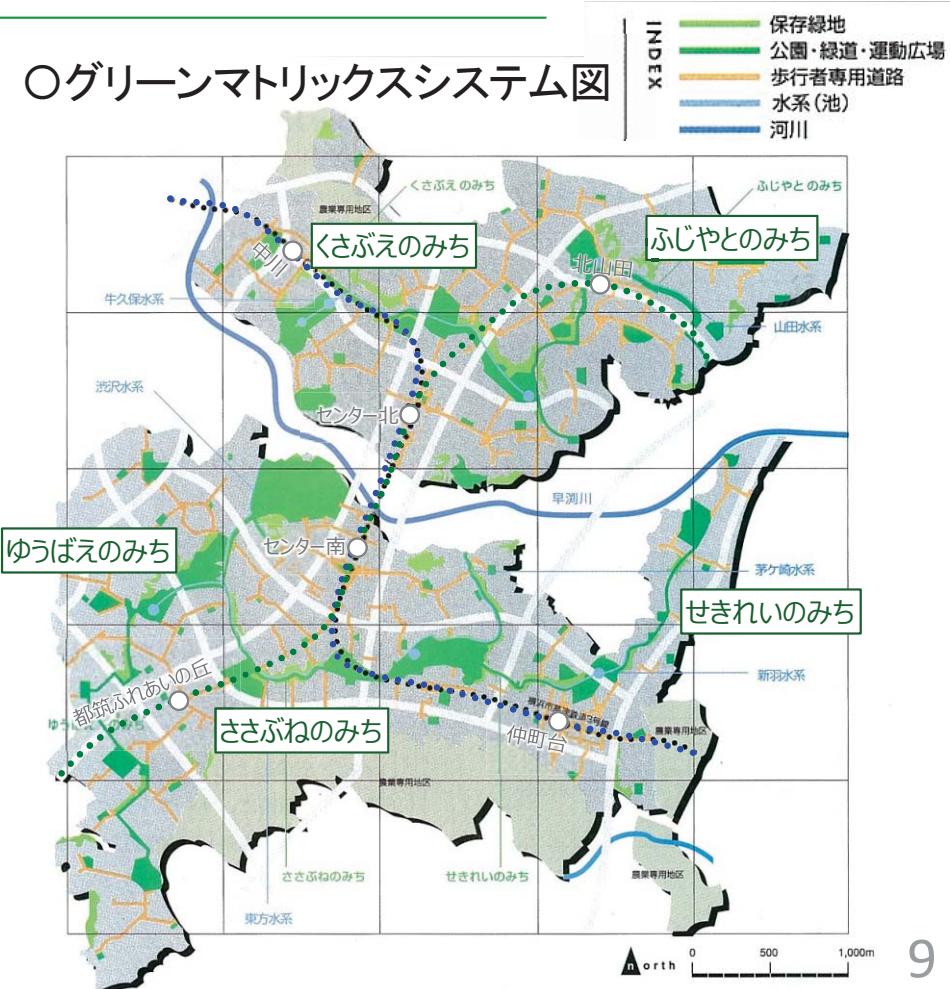
グリーン系

- ・ニュータウンの最も重要な骨格であり、総延長約14.5kmの「緑道ネットワーク」を形成
- ・自然とのふれあい・レクリエーション等を目的とする緑の多い空間を有する都市全体の景観が構成される

オレンジ系

- ・通勤、通学、買い物等の目的別の動線による軸で、商業核、教育施設、社会文化施設などを設置
- ・市民が集まる都市的な「ストリート」が構成される

○グリーンマトリックスシステム図



3. 都筑区における取り組み

○緑道・自歩専道の利用状況

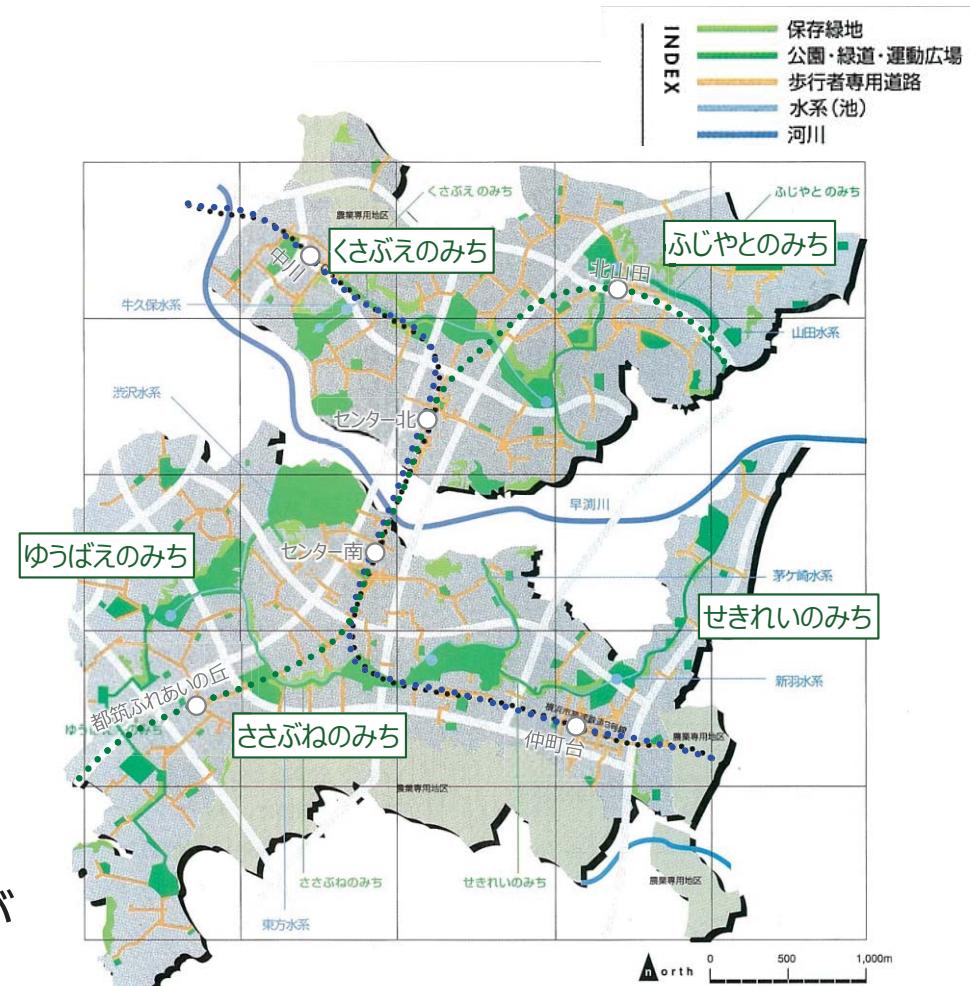
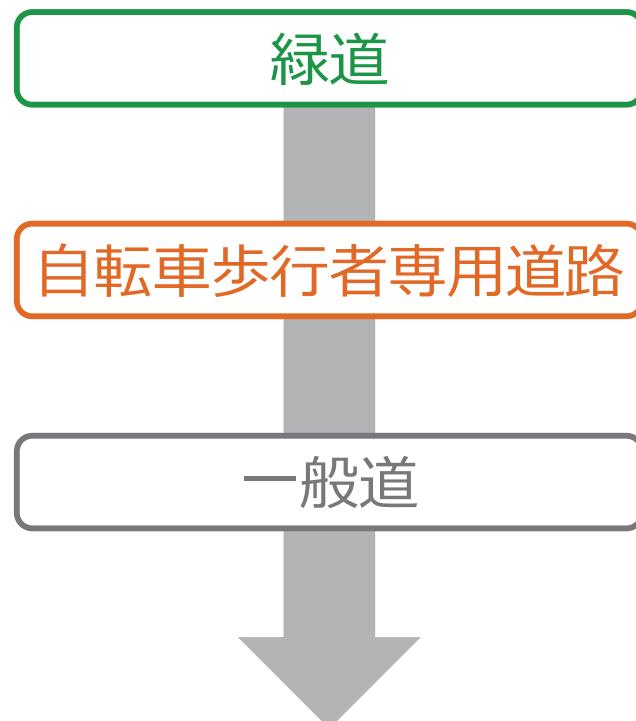
- 自歩専道では、スピードの速い自転車と歩行者が混在している
- 緑道は、原則、自転車走行禁止だが、日常的に自転車での走行がみられる



3. 都筑区における取り組み

○「グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業」(H26~)

- ・「緑道」、「自転車歩行者専用道路」という都筑区のまちづくりの特徴を踏まえた、歩行者と自転車の安全対策を検討



歩行者、自転車、自動車、全ての利用者が
安全に利用できる通行環境を目指す

4. 歩行者・自転車の現状

○歩行者・自転車利用者へのアンケート実施

- ・自転車利用者、歩行者に対し、自転車利用に関する「アンケート調査」を実施
- ・自転車でよく利用するルート、通行時の危険箇所等を質問

○アンケート概要

・自転車利用者へのアンケート

配布日：2014年10月30日（木）、11月5日（水）

配布場所：センター南駅、仲町台駅、北山田駅の駐輪場周辺

配布数：約1,250票 回収数：約270票

質問内容：自転車の利用状況、危険箇所等

・歩行者へのアンケート

配布日：2014年12月18日（木）

配布場所：センター南駅、仲町台駅、北山田駅周辺

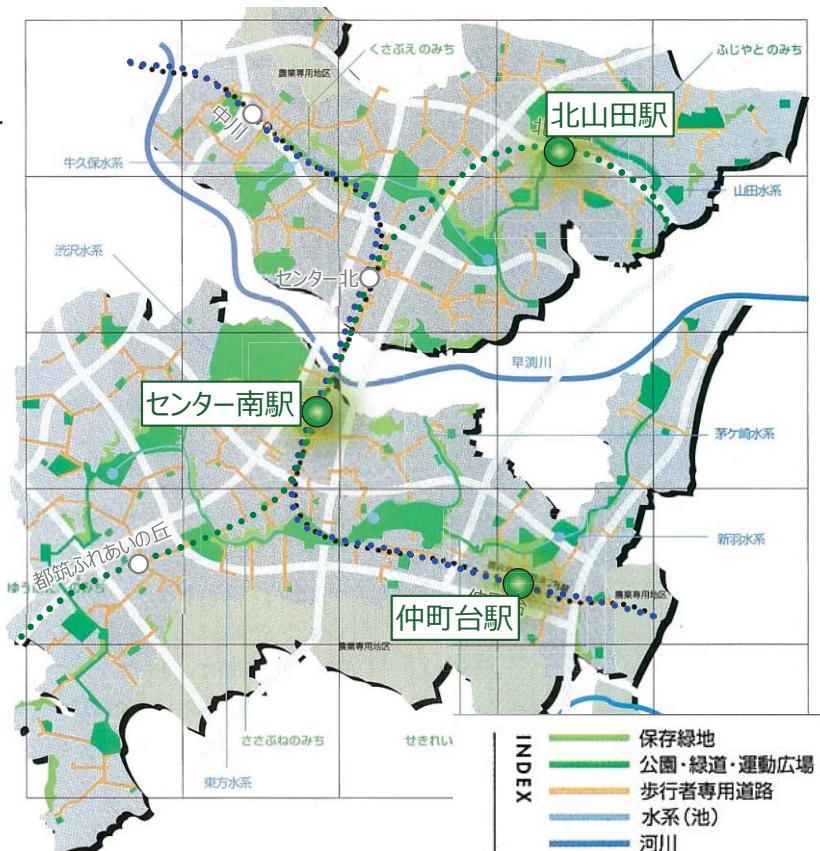
配布数：約1,200票 回収数：約300票

質問内容：緑道の利用状況、危険箇所等

・その他アンケート

配布対象：区内高校、保育園

アンケート配布地点



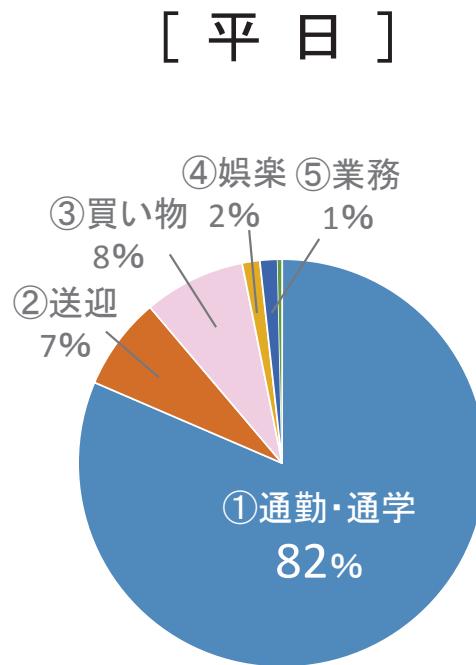
4. 歩行者・自転車の現状

自転車利用者への
アンケート結果

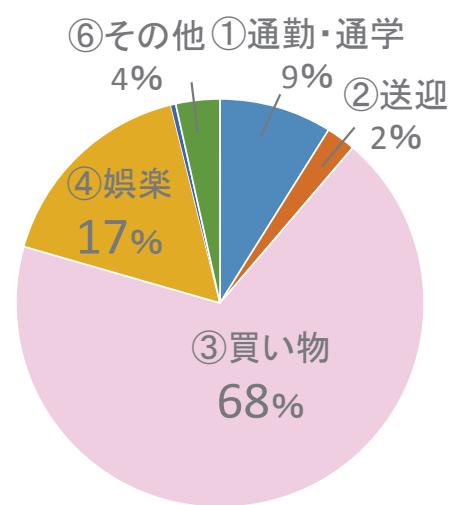
○自転車の利用目的・利用頻度

- ・ 自転車の利用目的は、平日では「通勤・通学」が最も多く、休日では「買い物」が最も多い
- ・ 利用頻度は、平日では「月あたり20日以上」が最も多く、休日では「月あたり4日以下」が最も多い

Q. 自転車の利用目的

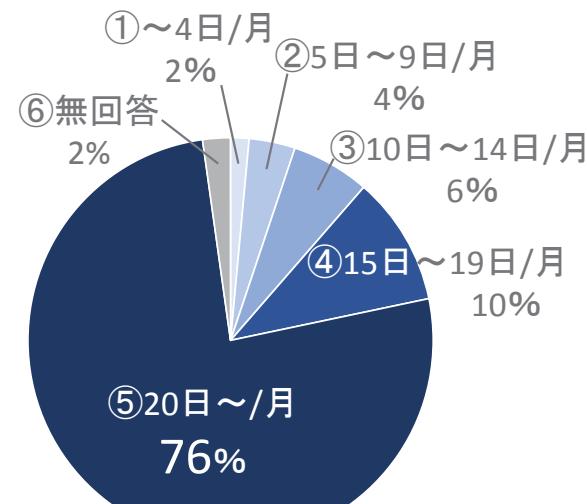


[休 日]

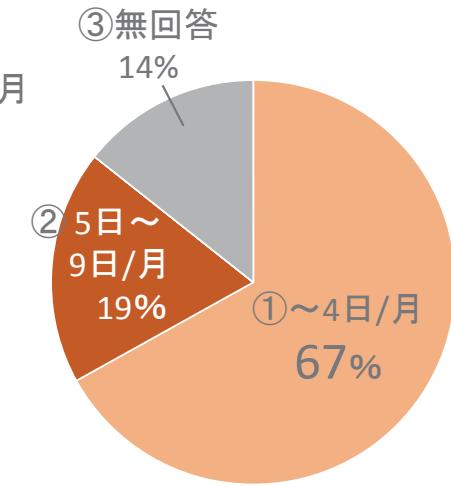


Q. 自転車の月あたりの利用頻度

[平 日]



[休 日]



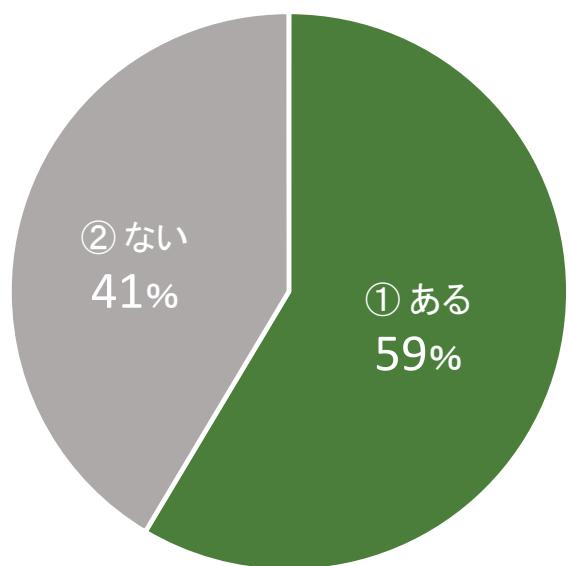
4. 歩行者・自転車の現状

自転車利用者への
アンケート結果

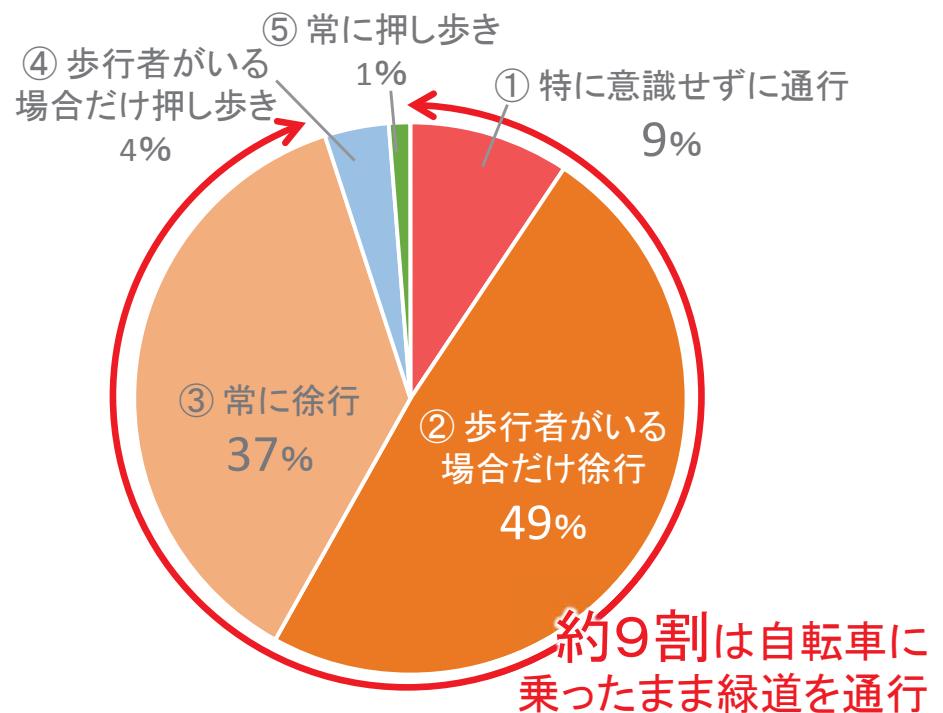
○緑道の利用状況

- 半分以上の人人が「緑道」を自転車で利用している
- 緑道を自転車で利用している人のうち、約9割の人が緑道を自転車に乗ったまま通行

Q. 緑道を自転車で利用すること
はありますか？



Q. 緑道を自転車で利用する際、
どのように通行していますか？



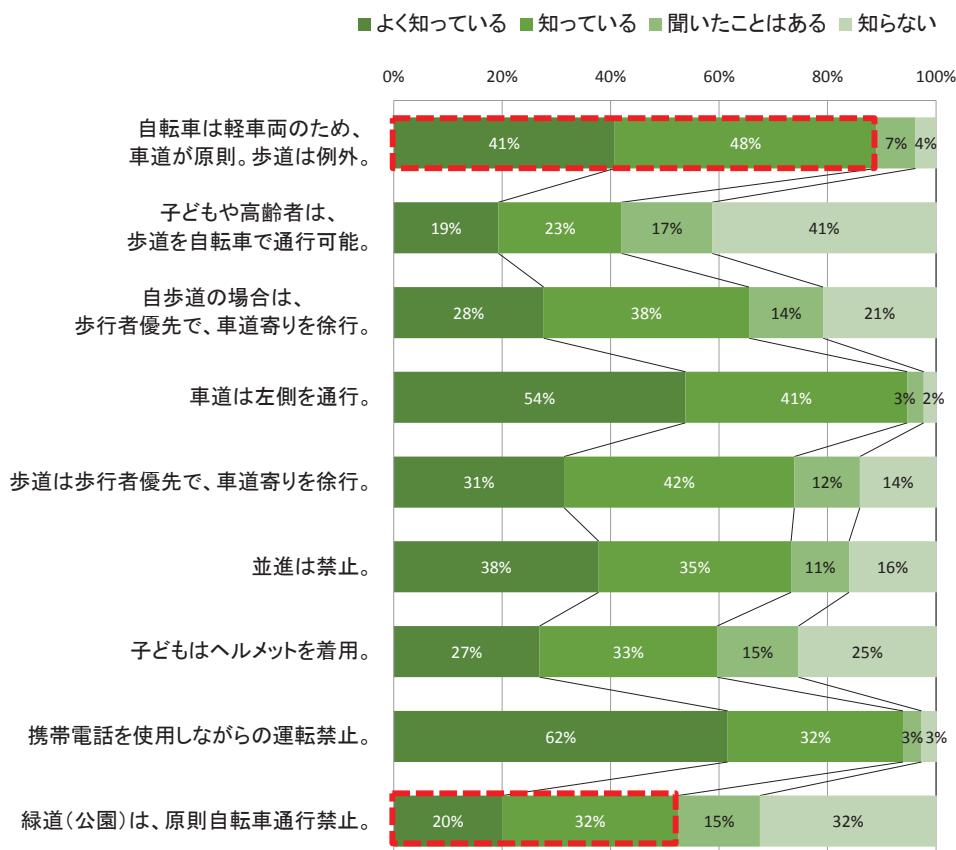
4. 歩行者・自転車の現状

自転車利用者への
アンケート結果

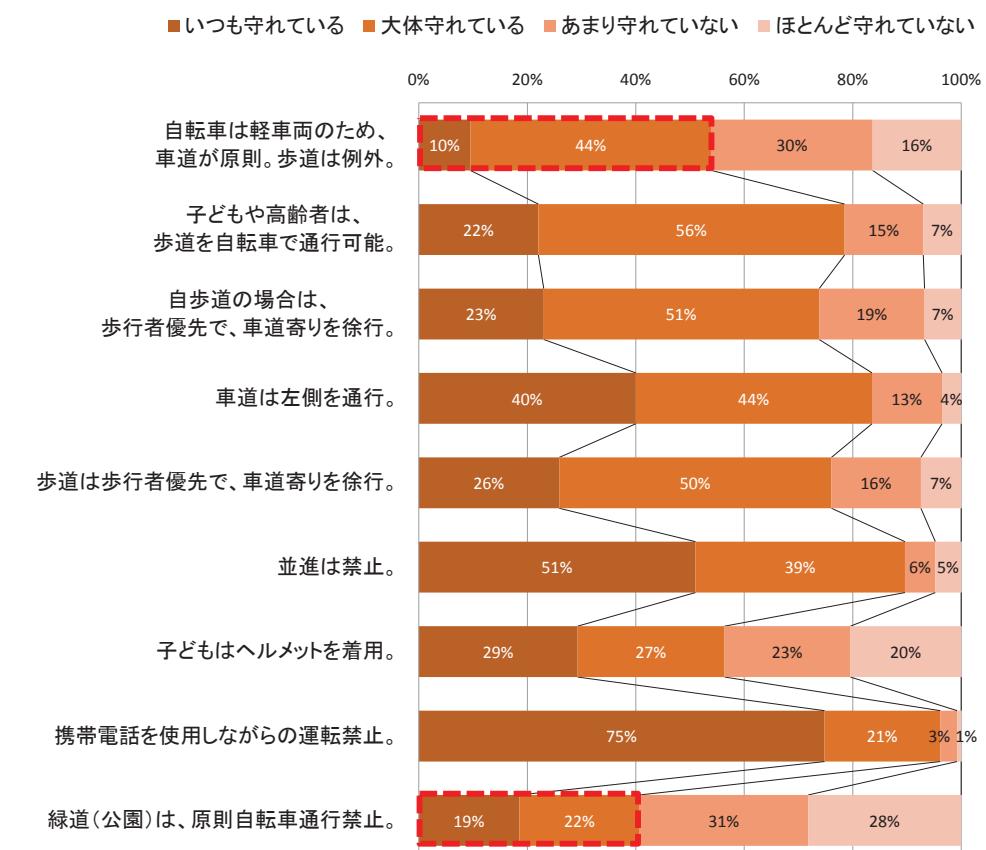
○自転車ルールの認知度・遵守率

- 「自転車は車道が原則」は、認知度は高いが、遵守率はそれ程高くない
- 「緑道(公園)は原則自転車通行禁止」は、認知度、遵守率ともに低い

Q. 認知度



Q. 遵守率



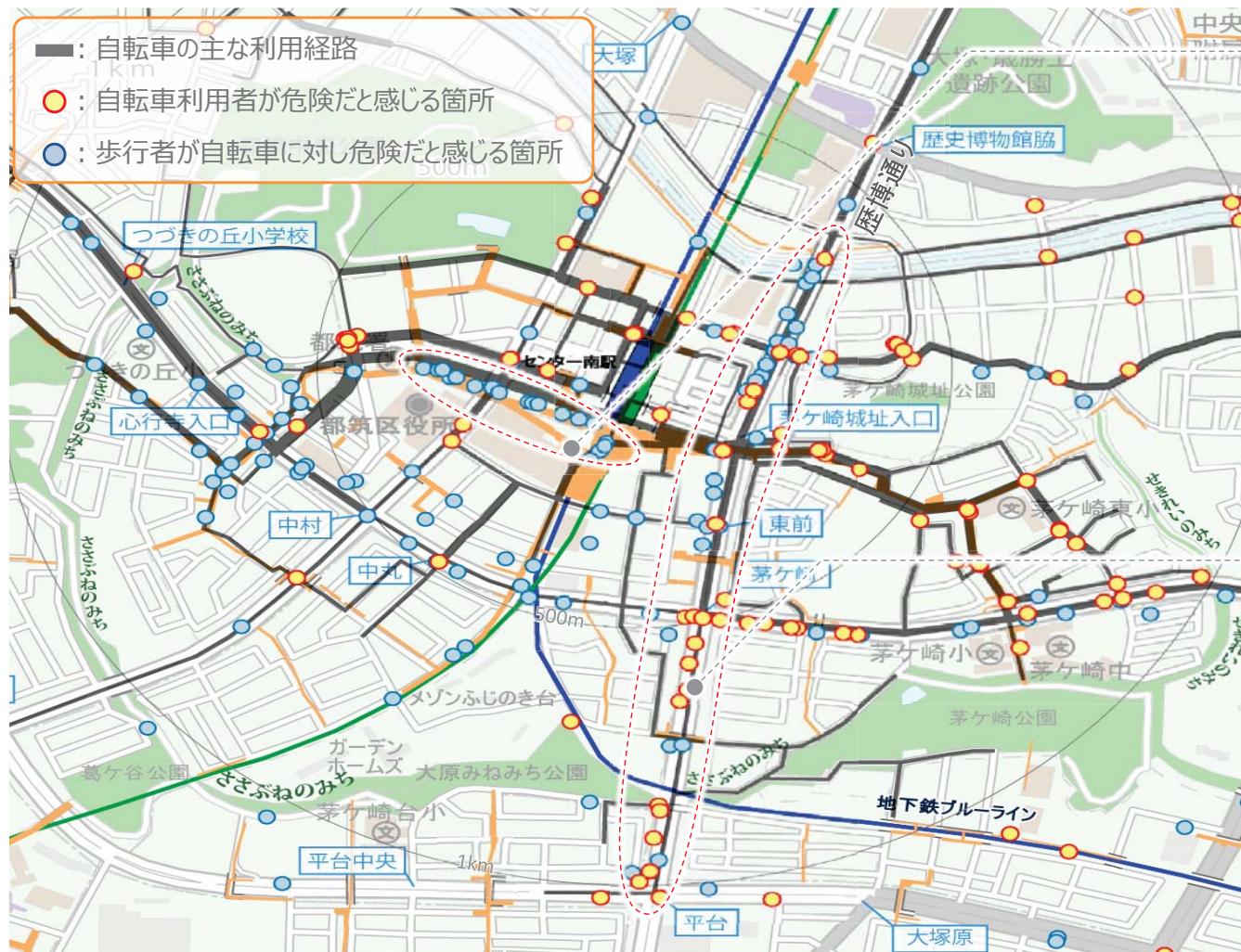
4. 歩行者・自転車の現状

歩行者への
アンケート結果

自転車利用者への
アンケート結果

○駅別の利用特性 [センター南駅周辺]

- センター南駅周辺では、区役所前の自歩専道や、歴博通りに自転車の利用が集中
- 歩行者と自転車利用者が危険だと感じる箇所（危険指摘箇所）も、区役所前の自歩専道や、歴博通りに多く存在



4. 歩行者・自転車の現状

歩行者への
アンケート結果

自転車利用者への
アンケート結果

[仲町台駅周辺]

- 仲町台駅周辺では、緑道（せきれいのみち）や、新羽荏田線に自転車の利用が集中
- 危険指摘箇所は、緑道（せきれいのみち）や、せせらぎ公園に、歩行者からの指摘が特に多く存在



4. 歩行者・自転車の現状

歩行者への
アンケート結果

自転車利用者への
アンケート結果

[北山田駅周辺]

- 北山田駅周辺では、駅南側の緑道（ふじやとのみち）や、荏田綱島線に自転車の利用が集中
- 危険指摘箇所も同様に、駅南側の緑道や荏田綱島線に多く存在



4. 歩行者・自転車の現状

自転車利用者への
アンケート結果

歩行者への
アンケート結果

○区民の方が感じる自転車通行に関する危険

[自転車利用者の声]

- 1位. 道が狭い
- 2位. 歩行者が多い
- 3位. 自動車が多い・路上駐車

[歩行者の声]

- 1位. 自転車がすぐそばを通り過ぎていく
- 2位. 速いスピードで通り過ぎていく
- 3位. 無灯火運転

○区民の方が期待する取り組み

[自転車利用者の声]

- 1位. 車道における自転車道・自転車レーンの整備や路肩のカラー化
- 2位. 緑道における自転車・歩行者の通行の分離
- 3位. 歩道（自歩専道）における自転車・歩行者の通行の分離

[歩行者の声]

- 1位. 自転車通行ルールの周知や利用マナーの向上
- 2位. 歩道（自歩専道）における自転車・歩行者の通行の分離
- 3位. 車道における自転車道・自転車レーンの整備や路肩のカラー化

5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

○対策の方向性

全国的な自転車通行 空間整備の考え方

- ・自転車は車道通行が原則
- ・自動車の速度が速い（規制速度60km/h）道路は、自転車と自動車を構造的に分離

都筑区3駅の 自転車の利用特性

- [センター南駅周辺]
- ・区役所前の自歩専道や、幹線道路に自転車利用と危険箇所が集中
- [仲町台駅・北山田駅周辺]
- ・緑道の一部に自転車利用と危険指摘箇所が集中

区民の方が期待する 取り組み

- ・自転車通行ルールの周知や利用マナーの向上
- ・自転車、歩行者の通行の分離等

対策の方向性（案）

はしる

「自転車通行を誘導する推奨ルート」の設定と整備

まもる

通行ルールの見える化と周知

5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

はしる 「自転車通行を誘導する推奨ルート」の設定と整備

1 自転車は軽車両であり車道走行を基本とするが、交通安全上の見地から計画的に整備された、ニュータウン区域内の歩車分離の考え方を活かし、自転車歩行者専用道路は引き続き自転車の利用を妨げないものとする。

なお、安全面を考慮し、特に危険性の高い幹線道路の車道部は原則推奨ルートから除外する。

※ 推奨ルートから除外する幹線道路の目安

- 片側2車線以上の都市計画道路であり、
 - ①規制速度60km/hの道路
 - ②道路縦断勾配6%を超える道路

2 緑道は、迂回する道路などの代替ルートがなく、緑道通行が避けられない場所について、緑道の一定区間を自転車通行可能なルートとして設定する。

※緑道での対策例

- ①緑道の縦断的な利用は極力避け、横断的な利用を基本
- ②緑道における自転車利用は、歩行者と分離した構造を基本。構造上、分離が困難な箇所は「押し歩き区間」に設定
- ③必要に応じ、自転車乗り入れ箇所や緑道を再整備
- ④伐木、剪定等を含め、必要な見通しを確保
- ⑤交差部の必要照度を規定し、夜間照明を増設(新設)

5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

まもる 通行ルールの見える化と周知

3 自転車歩行者専用道路及び緑道は、歩行者優先を前提とし「通行ルールの見える化」(標識、路面標示など)を極力活用してルールを周知する。

※標示例

- ①歩行者優先
- ②自転車歩行者専用道路と緑道の境界の明確化(標識、看板、見切り石など)
- ③狭窄(ボトルネック)箇所等における「押し歩き区間」
- ④交差部の一時停止

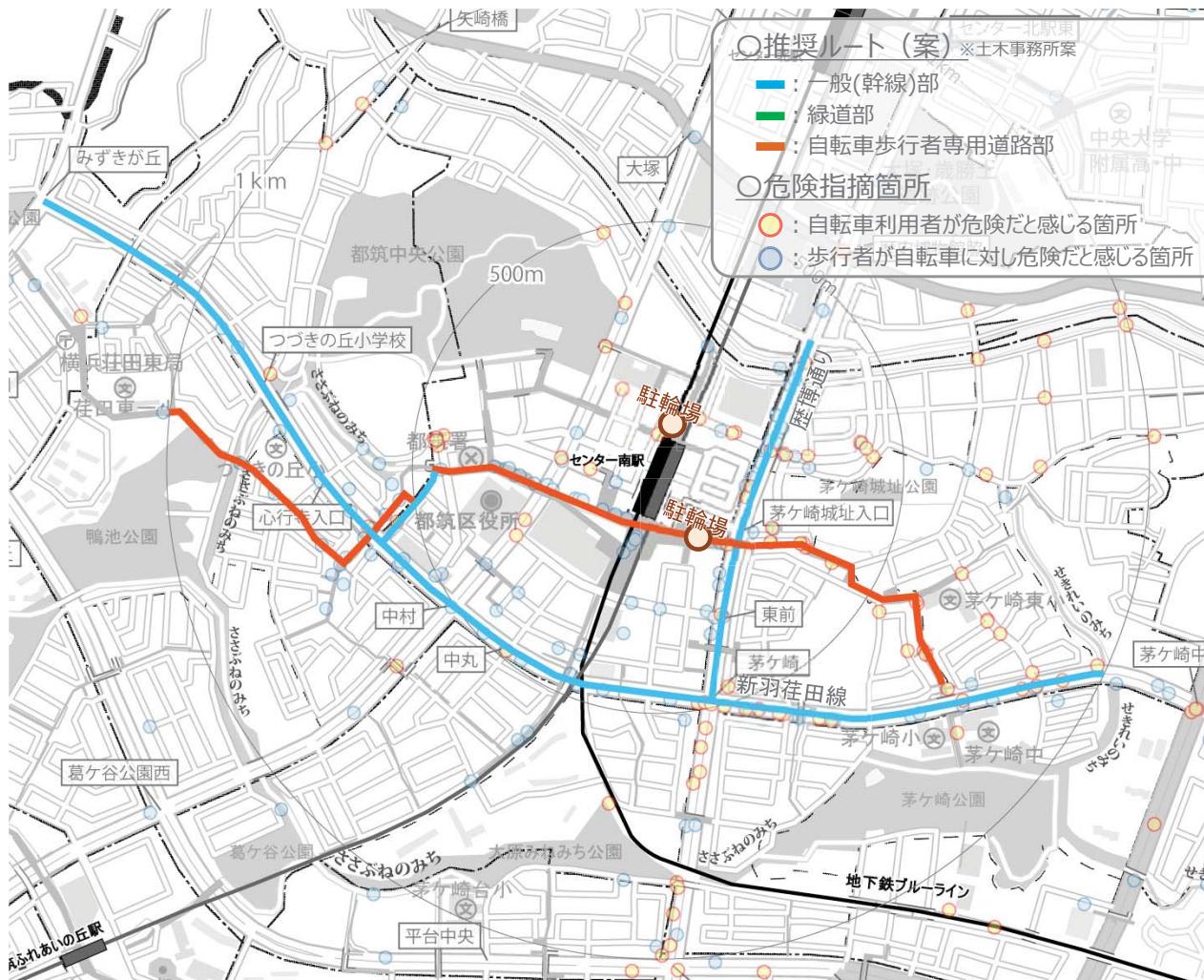
4 安心・安全なまちづくりのために、物理的な整備と併せて、自転車の通行ルールとマナーの更なる徹底に取り組む。

5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

○駅別の安全事業計画(案)

[センター南駅周辺]

- 区役所前の自歩専道や、歴博通り・新羽荏田線を推奨ルートに指定



- 自転車通行空間の整備例
(新羽荏田線)



- 押し歩き区間の「見える化(路面標示)」の例



※出典:横浜自転車道ネットワーク
整備指針

- 歩行者優先の「見える化(路面標示)」の例(金沢市)



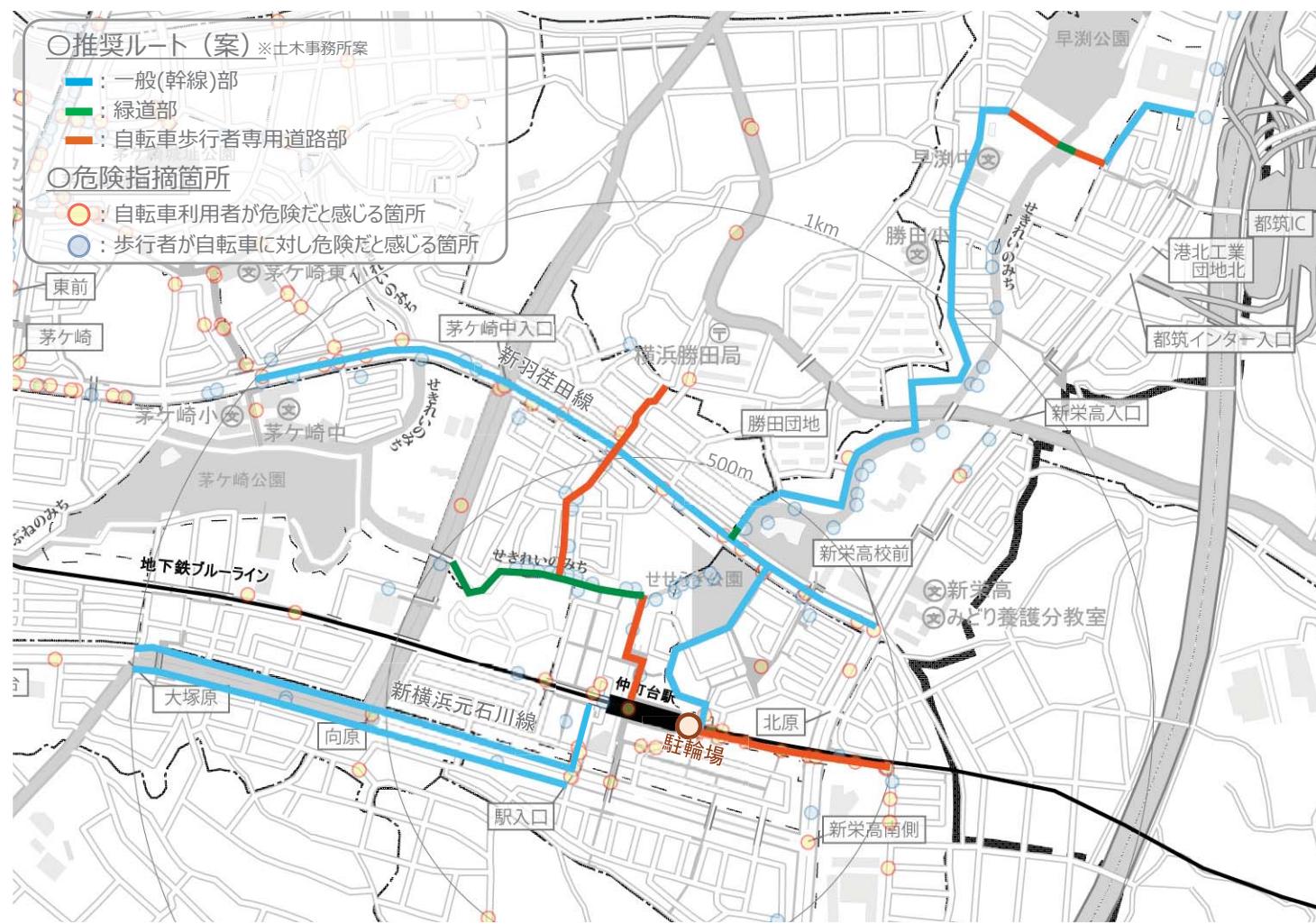
※出典:金沢自転車通行空間整備
ガイドライン【案】

5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

○駅別の安全事業計画(案)

[仲町台駅周辺]

- ・ 緑道（せきれいのみち）に並行する生活道路、新羽荏田線を推奨ルートに指定
- ・ また、緑道（せきれいのみち）の一部も推奨ルートに指定

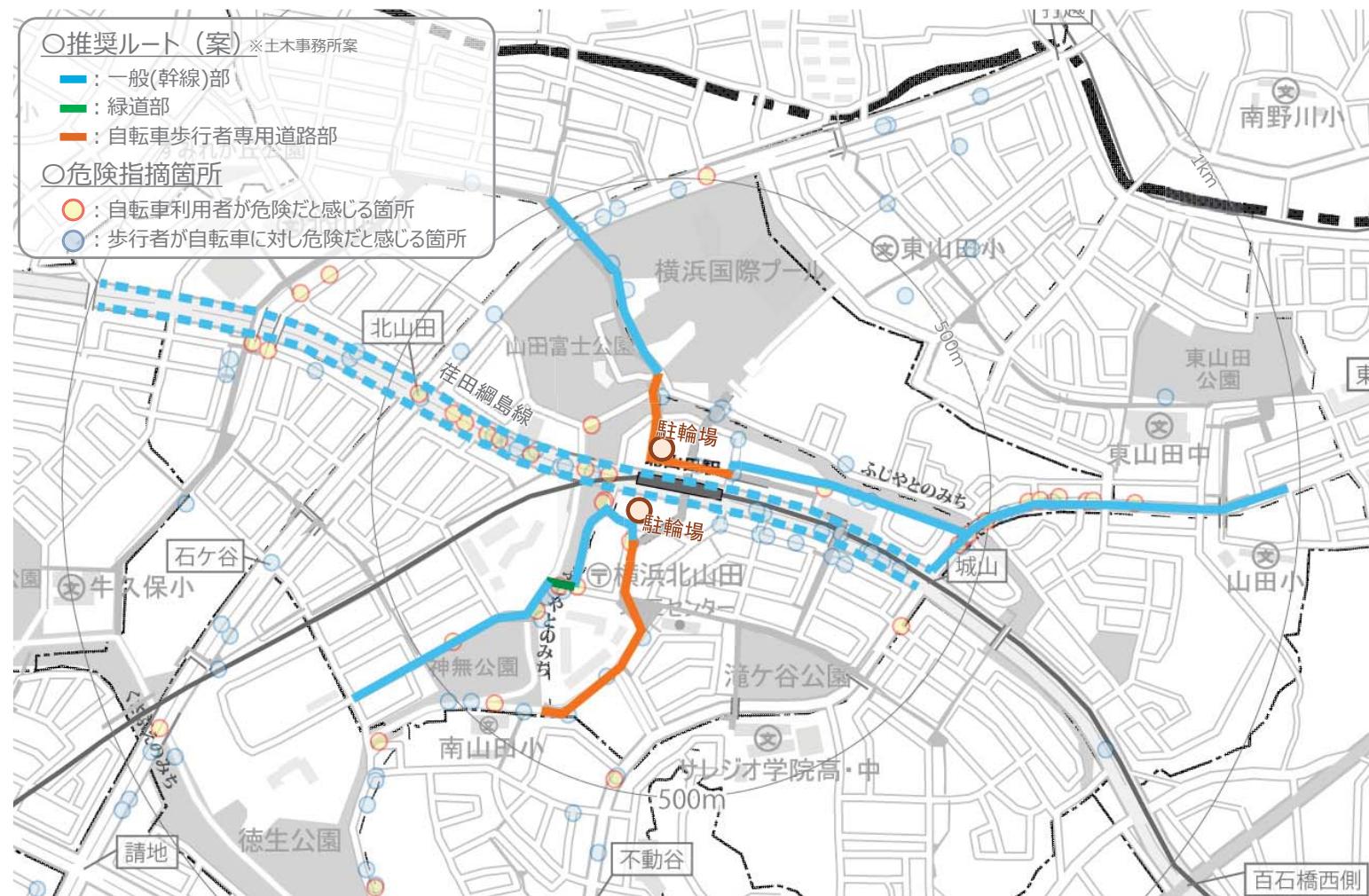


5. 都筑区自転車・歩行者安全事業計画(素案)

○駅別の安全事業計画(案)

[北山田駅周辺]

- 荏田綱島線、駅南側の自歩専道を推奨ルートに指定
- また、緑道（ふじやとのみち）の横断部を推奨ルートに指定



6. 今後の進め方

26年度	27年度	28年度～
2月	3月	4～6月
7～9月	10～3月	4月～

